

VIII. 国際社会との協力

はじめに

日本は、東京電力福島第一原子力発電所事故に際し、国際社会との関係において、主に以下の諸点を重視した。

まず、国際社会への情報提供に当たっては、日本政府は、透明性の確保を最優先課題とし、得られた情報を迅速かつ正確に提供することに努めた。低濃度の放射性滞留水の放出についての近隣国等への通報が遅れたことを始め、いくつかの個別事例については改善すべき点があったが、その後日本政府は情報伝達の方法を改善してきている（下記Ⅹ. を参照。）。

各国からの支援受入れをめぐっては、日本は、世界の英知を結集して事故に対応する必要があると当初から認識し、各国と緊密に連携し、物資の提供や専門家を受け入れてきている。日本政府として、各国からの温かい支援に心から感謝する。これらの支援については、当初、日本政府は、国内の需要の把握に時間がかかったが、政府内や支援供与国との連携体制の構築等により問題の解決を図った。

日本政府は、国際機関との協力を重視するとの立場から、国際原子力機関（IAEA）、経済協力開発機構原子力機関（OECD/NEA）、国際連合食糧農業機関（FAO）、世界保健機関（WHO）をはじめとする国際機関と緊密に連携してきている。

以下、各国からの支援受入れ及び国際機関との協力について簡潔に記述する。

1. 各国からの支援

日本がかつて経験したことのない規模の今般の原子力発電所の事故に際し、原子力発電立地国の英知を活用することは、事態の安定・収束に向けた努力の中で極めて重要な要素であり、日本は、物資の提供や専門家を受け入れるなど、外国からの支援を積極的に活用した。

（1）専門家の知見の活用

事故発生後、米国、フランス、ロシア、韓国、中国及び英国の専門家が来日し、日本政府関係機関及び東京電力と意見交換を行った。日本は、これらの専門家から、特に原子炉や使用済燃料プールの安定化、放射性物質の拡散防止、放射性滞留水への対応等について多くの助言を得た。

(2) 物資の支援

事態の安定・収束に向けた対応や住民の避難等のためには、原子力災害への対応に必要な特有な物資の導入等が必要であり、日本は、各国からの申出に基づき、積極的に物資を受け入れた。事故発生当初の緊急の課題であった原子炉や使用済燃料プールの安定化のため、原子炉等への給水のために東京電力が使用するポンプ、消防車、淡水輸送のためのバージ船等の提供を受けた。そのほか、高い放射線量の故に作業員のアクセスが困難な場所での作業のため、遠隔操作が可能なロボットの提供を受けた。また、作業員を放射線から防護するため、個人線量計、防護服、防護マスクなどの提供を受けた他、効果的な作業を検討するため、航空機等による原子炉等の写真の提供を受けた。加えて放射性物質を含む大量の水を処理するため、必要な物資も提供を受けた。さらに、避難区域から避難した住民の支援のため、個人線量計、防護服や土壌、水、農産物等の放射線影響を分析するためゲルマニウム半導体検出器等の提供を受けた。30 近い国及び国際機関から支援の申出があり、日本は、事故対応への必要性を勘案しつつ受入れを検討し、合計 10 か国 2 国際機関からこれらの物資の提供を受けた。

2. 国際機関との協力

日本政府は、事態の迅速な安定・収束を目指す観点から、国際機関の知見・経験を活用すべく、国際機関との協力を進めてきた。3月18日以降、IAEAから放射線計測専門家チーム（海洋専門家を含む。）、食品モニタリング・チーム（FAOとの合同による。）及び沸騰水型原子炉専門家が訪日した（その詳細は添付 VIII-1 参照。）。なお、日本政府は、5月24日から6月2日にかけて、IAEAとの間の合意に基づき、国際的な調査団の日本への派遣を受け入れた。OECD/NEA等の原子力の関係機関からも専門家の訪日や助言等を得た。

また、IAEA、WHO、国際民間航空機関（ICAO）、国際海事機関（IMO）等の国際機関や国際放射線防護委員会（ICRP）は、専門的な立場から、放射線による人の健康や交通網等への影響について、日本の空港及び港湾の周辺における放射線レベルが健康上十分に安全な範囲内にあることや、日本への渡航についてのアドバイス等に関する内容の、適時・的確な情報提供を国際社会に対して行った。

3. 国際社会との協力の評価

(1) 上記 1. のとおり、日本は、福島第一原子力発電所事故に係る対応に際し、多くの国から資機材等の支援を得ており、これらの資機材等は、原子

炉等の状況を安定化させる上で極めて重要な役割を果たしてきている。

- (2) 資機材の受入れについて、当初、日本政府が、国内のニーズの把握に時間がかかった原因としては、外国から申出のあった支援を国内のニーズに結びつけていく政府内部の体制が確立していなかった点が挙げられる。そのため、支援申出を受けた外務省が個々のケースごとに関係省庁と個別に連絡をとり、必要性の検討を要請せざるを得なかった。
- (3) また、日本政府が各種資機材の事故現場への提供に当たってニーズを把握するためには、多くの場合、資機材の名称のみならず、当該資機材の仕様（例えばポンプ車のアームの長さ。）、数量、提供に必要な期間等が極めて重要な情報であったが、当初はこれらの情報の入手に当たって困難がみられた。
- (4) IAEA は、緊急時の「対応援助ネットワーク」(Response Assistance Network: RANET) を設け、加盟国に対して支援を行う機関及び当該機関が貢献可能な分野を登録するよう推奨し、事故援助対応のための重要な枠組みを提供している。この点に関し、RANET において資機材の仕様、提供可能な数量等に係る具体的な情報も記載することができれば、事故において一層迅速な対応が可能となるものと考えられる。日本政府自身、RANET には、放射線治療等に係る 3 機関を登録するにとどまっているが、今後、RANET の一層の拡充（登録内容の具体化、参加国の増加等）に向けて貢献したい。

